

薬学部

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、薬学科には、附属病院との連携を目的とした臨床薬学講座 3 分野（臨床薬物動態学、医薬品情報学、医薬品機能解析学）を平成 18 年度に国立大学として初めて設置し、医療現場と連携した教育システムを構築している。また、文部科学省社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラムの採択に伴い、医療人養成推進プログラム（GP 等）運営委員会及び医療人 GP 推進室を組織し、実務実習を臨床薬学実務教育室の実務家教員だけでなく学部教員全員が責任を持って当たる体制を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生との定期的な意見交換会等を行っており、その資料を基に、教育改善に向けた教員ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の実施や支援、6 年制又は 4 年制への学生配属に関する進路指導を低学年から実施し、また、薬学部・医学部・附属病院の連携による薬剤師養成システムを構築しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、専門教育科目においては、薬学教育コアカリキュラムに加えて、各学科に特徴的な科目（例:先端医療薬学、統合医療（薬学科）、創製薬学（創製薬科学科））を配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、卒業生が活躍している病院、薬局、企業、行政の各職場を見学する早期体験学習（薬学体験実習）を実施し、韓国ソウル大学や米国ノースカロライナ大学と国際交流を進めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業内容をシラバスに記載しており、成績評価方法やオフィスアワー等については、授業開始時にシラバスを用いて教員が説明している。また、従来からの卒業研究に加え、初年次から教授 1 名が 4～5 名の学生を受け持つ少人数教育（薬学入門や薬学英语）を導入し、懇切丁寧な個別指導が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、積極的に能動学習ができる制度を導入していることや、チーム医療の一員としての自覚を持たせるため、薬学部、医学部医学科・保健学科の各 1 年次学生を対象に、臨床薬学教育支援室と医療教育開発センターが協力して学部横断型ワークショップを開催したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、薬剤師国家試験の合格率は、年度によりばらつきがあるもののおおむね良好であり、平成 18 年度、平成 19 年度の合格率の低下に対しても、改善しようとする姿勢が見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 17 年度より蔵本キャンパス共通（医学部・歯学部・薬学部）で学生による授業評価を実施しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職先は薬剤師職と企業の研究職等の非

薬剤師職がほぼ均等であり、当該学部が目指す人材の輩出が実現されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生及び雇用主を対象に行ったアンケート調査の結果から、当該学部の教育が一定の評価を受けていることがわかり、また、その分析結果から若干不十分な「外国語」等の項目についても、教務委員会でそのための改善策を積極的に模索していることは評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。